



広報

天龍

第191号

2019年7月25日

私たちの村

—7月1日現在—

人口 1,268人

男 598人 女 670人

世帯数 707世帯

発行 村役場
編集 天龍村務課
印刷 総務課
斎藤 印刷所



内閣総理大臣へ 令和初の新茶を贈呈!

▲総理へ新茶を手渡す地域振興課の花岡さん

5月17日(金)、首相官邸にて内閣総理大臣への新茶贈呈式が行われました。全国15府県それぞれを代表する茶産地から、令和初の新茶が贈呈されました。うち天龍村を含む8産地の茶娘が、総理に新茶を手渡しました。

式典の中では各産地の茶の試飲も行われ、新茶の爽やかな味わいに、総理も顔をほころばせていました。

長野県代表として贈呈された新茶は、中井侍地区の柿下忠雄さんが栽培したもので、柿下さんのお茶は、平成29、30年度長野県茶の共進会において、2年連続で知事賞を受賞しています。

5月17日(金)、首相官邸にて内閣総理大臣への新茶贈呈式が行われました。全国15府県それぞれを代表する茶産地から、令和初の新茶が贈呈されました。うち天龍村を含む8産地の茶娘が、総理に新茶を手渡しました。

式典の中では各産地の茶の試飲も行われ、新茶の爽やかな味わいに、総理も顔をほころばせていました。

長野県代表として贈呈された新茶は、中井侍地区の柿下忠雄さんが栽培したもので、柿下さんのお茶は、平成29、30年度長野県茶の共進会において、2年連続で知事賞を受賞しています。



は、村内でも指折りの絶景です。近年では、生産者の後継者不足や茶葉の加工を行う工場の老朽化といった課題がありますが、村地域おこし協力隊OB・OGが主催するお茶摘みツアーやワークショップや取り組みにより、中井侍地区を知り、訪れる方も増えています。今回のような機会を通じて、より多くの方に村の特色について知つてもらえたらと考えています。今回の贈呈にあたり、ご協力いただいた方々にお礼を申し上げます。

～熱中症に注意しましょう～

議会だより 第1回臨時議会

第1回臨時会は、4月25日㈭に開催し、議長、副議長



新副議長
村松小司郎

新議長
大平正長

の改選や各常任委員会などの選任が行われたほか、左記の議案について、原案どおり可決されました。

承認された案件

○天龍村税条例等の一部を改正する条例について（専決第4号）
内容は、個人の住民税の均等割及び所得割の非課税者・寡婦等に対する非課税限度額、障がい者・未成年所得要件の引き上げ、資産

税の土地に対する負担調整措置、新築住宅に係る税額減額措置の延長、たばこ税率の引き上げ、加熱式たばこの課税方式見直しなど条文を整備したものです。
○天龍村国民健康保険条例の一部を改正する条例について（専決第5号）
内容は、国民健康保険税額の定義の変更、課税限度額の引上げ、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げ

等条文の整備をしたもので

す。
○天龍村債権管理条例の規定による債権放棄報告について

可決された案件

○天龍村長及び副村長の給料の特例に関する条例の制定について
内容は、職員の不適切な事務処理が生じたことに対する監督不行き届きについて、給料の減額を行つたものです。

○「平成31年度・令和2年度緊急防災・減災事業防災行政無線（同報系）デジタル化工事」の請負契約について

○平成30年度天龍村一般会計補正予算（第6号）（専決第6号）
（第3号）（専決第7号）
○平成30年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算（第6号）（専決第8号）
○平成30年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算（第4号）（専決第9号）
○平成30年度天龍村介護保険特別会計補正予算（第5号）（専決第10号）
○平成30年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）（専決第11号）

について

内容は、使用料1件について、当債務者が破産手続を行い、今後の納入が望めない状況となつたため、天龍村債権管理条例の規定により債権を放棄、不能欠損処分とし、議会に報告しました。

予算

◇契約額
4億7,520万円
◇契約の相手方
（株）日立国際電気長野営業所
内容は、契約額が5千万円以上の工事であり、条例の規定による議会の承認を得たものです。

○平成30年度天龍村一般会計補正予算（第6号）（専決第6号）
（第3号）（専決第7号）
○平成30年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算（第6号）（専決第8号）
○平成30年度天龍村介護保険特別会計補正予算（第4号）（専決第9号）
○平成30年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）（専決第10号）
○平成30年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）（専決第11号）

○平成30年度天龍村一般会計補正予算（第6号）（専決第6号）
（第3号）（専決第7号）
○平成30年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算（第6号）（専決第8号）
○平成30年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算（第4号）（専決第9号）
○平成30年度天龍村介護保険特別会計補正予算（第5号）（専決第10号）
○平成30年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）（専決第11号）

内容は、平成31年度へ繰り越す事業や予算について、地方自治法の規定に基づき、

平成30年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一般(第6号)専決	21億1,963万円	314万円	21億2,277万円
国民健康保険(第3号)専決	1億6,354万円	△860万円	1億5,494万円
村営水道(第6号)専決	6,842万円	7万円	6,849万円
村営下水道事業(第4号)専決	5,243万円	30万円	5,273万円
介護保険(第5号)専決	3億327万円	△3,151万円	2億7,176万円
後期高齢(第1号)専決	2,976万円	△77万円	2,899万円

4月25日㈭の臨時議会において議長に就任することとなりました。この重責を担うにあたりましては、議員経験も浅く、もとより浅学非才の身であります。が、歴代の先輩方の功績を損なわないように誠心誠意努力する所存であります。

議会活動につきましては、8名の議員が一致団結して、村民の皆様の代弁役として、行政に対しても是々非々の態度で議論し検討を重ねて参りたいと思います。

現在天龍村では、人口減少と少子高齢化の急速な進展とともに、生産年齢人口の減少にも歯止めがかかりません。その他にも多くの課題が山積している中で、



議長就任にあたつて

村議会議長 大平正長

また、今後数年間にわたりは、第6次村総合計画の策定をはじめとして、公共施設の長寿命化計画に基づく体育館の建て替えや、その他にも多くの大規模な事業計画が予想されていますので、より適正な行財政の運営をお願いしなければなりません。

そのためには、事業及び予算の執行状況を厳しく監視し、適切な判断を下すことが求められますので、十分な審議を尽くすよう、そうした点に配慮しながら議会運営を行う所存であります。なお、議員のなり手不足に関する課題についても検討しなくてはならないと考えますので、その取り組みも進めて行きたいと思います。

数年後の、三遠南信自動車道とリニア新幹線の開通を見据えて、アクセスルートとなる(主)飯富線のトンネルの事業化や国道418号の天竜川橋早期完成等に向けて、要望活動を積極的に取り組みます。

数年後の、三遠南信自動車道とリニア新幹線の開通を見据えて、アクセスルートとなる(主)飯富線のトンネルの事業化や国道418号の天竜川橋早期完成等に向けて、要望活動を積極的に取り組みます。

第2回 定例議会 議会だより

第2回定例会は、6月4日㈫に開会し、13日㈭までの10日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

可決された案件

○災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する

内容は、今年10月から実

施される消費税率の引上げ

に伴う低所得者層への対策

として、平成31年度から令和2年度までの介護保険料

(第1段階から第3段階)に

ついて軽減するもので、今

年は消費税率が引き上げられる期間が半年間であるこ

とから、軽減される割合も中間の率にして、段階的に減免するなどの内容に改正

したもので。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に

関する条例の一部を改正する条例について

○天龍村介護保険条例の一部を改正する条例について

そして、村民の皆様やその子供さん達が、この村に生まれて育つて、住んでいたよかっただと思っていただけますので、2年間の任期であります。宜しくお願いを申し上げまして就任のご挨拶とさせていただきます。

内容は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正により、選挙長等が職務のために要する1日あたりの費用の額が引き上げられたことにより、関係する者の報酬を増額する内容に改正したもの

陳情
審議の結果、採択されました。

予算

○後藤知久議員

飯田税務署より感謝状

選挙長等が職務のために要する1日あたりの費用の額が引き上げられたことにより、関係する者の報酬を増額する内容に改正したもの

○令和元年度天龍村一般会計補正予算(第1号)
○令和元年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
○令和元年度天龍村営水道事業特別会計補正予算(第1号)

一、人口減少に対する村づくりの推進について
二、高齢者の生活支援について
三、直轄地滑り対策工事について
○熊谷美沙子議員

6月17日(月)、天龍村役場を訪れた飯田税務署長より感謝状を受贈しました。天龍村では、従来、紙で行っておりました、飯田税務署への所得税確定申告書のデータ引継について、平成30年分の所得税確定申告より、村の納税相談会場で作

成した所得税確定申告書を電子データによる引継を実施しました。このデータ引継を利用することにより、申告者により早く所得税の還付を行うことや、今後の申告時間の短縮に繋がる等の納税者利便の向上や、村や税務署における事務効率化が見込まれることが評価され、今回の受贈になりました。

○有限会社天龍農林業公社の経営状況の報告について
○有限会社天龍農林業公社の経営状況の報告について

意見書

○新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

内容は、現在の過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末に失効するに伴い、引き続き総合的な過疎対策の充実強化をされるよう関係機関へ意見書を提出するものです。

令和元年度 補 正 予 算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般(第1号)	23億円	△398万円	22億9,602万円
国民健康保険(第1号)	1億5,901万円	6万円	1億5,907万円
村営水道(第1号)	6,589万円	786万円	7,375万円
村営下水道事業(第1号)	4,889万円	15万円	4,904万円

- 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める
- 請願・陳情・要請



飯田税務署長 横山 隆氏



参加者みなさんとの記念撮影

東京天龍会の会員数は60名あまりで、当日は21名のみなさんが参加され、村から出席した村長、議長、副議長と親睦を深めました。

村長からは、人口減少等による村の喫緊の諸課題や取組などの近況報告を行い、会員みなさんのさらなる村へのお力を添えをお願いしました。

東京天龍会も会員数の減少や高齢化が進んでおり、会の維持や会員の確保が課題となつていているのですが、懇親会の中で、「村のホームペーパーを確認している。」という声も聞かれ、あらためて、ふるさと天龍村への熱い想いを感じさせられました。

今後とも、東京天龍会のますますのご発展と会員みなさんのご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。

総会において、新たに決定されました役員は、次ののみなさんです。

6月2日(日)に東京都内で「第45回東京天龍会のつどい」が開催されました。

東京天龍会の会員数は60名あまりで、当日は21名のみなさんが参加され、村から出席した村長、議長、副議長と親睦を深めました。

村長からは、人口減少等に

よる村の喫緊の諸課題や取組

などの近況報告を行い、会員

みなさんのさらなる村へのお

力を添えをお願いしました。

東京天龍会も会員数の減少

や高齢化が進んでおり、会の

維持や会員の確保が課題とな

つていているのですが、懇

親会の中で、「村のホームペー

ジを常に見ながら、村の様子

を確認している。」という声も

聞かれ、あらためて、ふるさと

天龍村への熱い想いを感じさせられました。

今後とも、東京天龍会のま

すますのご発展と会員みなさ

んのご健勝とご多幸をご祈念

申し上げます。

総会において、新たに決定

されました役員は、次ののみな

さんです。

懇親会の結びには、下伊那南部建設事務所と村が、今後ますます国県道の安全部対策と早期改良に向け、お互い協力しあうことを

する事業説明を受けました。続いて、会場を老人福祉センターに移して、今年度の天龍村に係る県事業の説明を受け、活発な意見交換と要望を行いました。



大河内地区宮沢川の砂防事業説明



老人福祉センターにて今年度の県事業の説明を受ける

下伊那南部建設事務所との行政交流会

会長	村澤清夫 氏	理事	石田寛子
副会長	森田忠良 氏	理事	宮澤工枝
監事	野竹巧 氏	相談役	宮澤和幸
副会長	宮澤伊那男氏	元会長	牧内喜一
監事	シーバ通子氏	元会長	橘幸治
会計	宮澤宏氏	会計	氏

確認し親睦を深めました。

(有)龍泉閣 平成30年度の経営状況を公表します

○収支報告

(単位:万円)

区分	平成29年度 決算	平成30年度 決算	差引増減
<収入>			
宿泊温泉売上	1,920	2,289	369
飲食宴会売上	2,955	2,564	△391
売店売上	762	699	△63
その他の	216	209	△7
計	5,853	5,761	△92
売上原価	2,337	2,103	△234
売上総利益	3,516	3,659	143
<費用>			
人件費	2,991	3,085	94
その他経費	2,149	2,222	73
計	5,140	5,307	167
営業利益	△1,624	△1,648	△24
営業外収入	9	36	27
*村補助金	1,600	1,300	△300
計	1,609	1,336	△273
営業費用	0	0	0
経常利益	△15	△312	△297
法人税、事業税	18	18	0
当期純利益	△33	△330	△297
累計利益	△1,171	△1,501	△330

○施設利用状況

(単位:人)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
宿泊者	2,293	2,737	444
宴会利用者	1,766	1,695	△71
レストラン利用者	12,061	10,703	△1,358
ラウンジ利用者(組)	958	898	△60
計	17,078	16,033	△1,045

○入浴利用者

(単位:人)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
一般利用者	10,223	11,023	800
村民保養券	1,648	1,835	187
計	11,871	12,858	987

○施設利用者

(単位:人)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
合計	28,949	28,891	△58

○役職員数の状況

(単位:人)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
取締役	6	6	0
社員	13	11	△2
計	19	17	△2

平成30年度は、施設利用者が売上に大きく影響し、宿泊温泉部門の売上が伸び、売上収入は5,761万円となりました。売上原価や費用などを差し引いて、村からの補助金などを加えた最終的な当期純利益は△330万円となっています。

現在の龍泉閣は人員不足が続いているため、今年度は従業員の確保を最優先課題とし、営業拡大、イベント実施に向け課題解決に取り組みます。また、経費については無駄を省き、更なる経費削減に努めます。

※村補助金について～村民のみなさまへのお願い～

平成30年度、村では龍泉閣に対して1,300万円の運営補助金を出しています。

龍泉閣の経営状況は上記表でご確認いただいたとおり、平成30年度は当期純利益が△330万円となっており、

実際にには(村からの1,300万円の補助金を除くと)損失が1,630万円発生し、依然として厳しい経営が続いています。こうした状況のなか、龍泉閣の経営を維持していくためには、1,000万円以上の補助が必要であり、加えて累積損失(平成30年度末現在で1,501万円)の早期解消のために、更なる補助や経営改善が必要との考え方から、平成30年度についても村から1,300万円の補助金を出しています。

村にとって、1,300万円の補助金を出すことは大変なことですが、現在の龍泉閣は、村民の飲食・交流の場、憩いの場のみならず、就労や農産加工品販売の場となっていて、天龍村に欠かせない施設となっており、村としてはやむを得ない支出と考えています。

村民のみなさまにおかれましては、龍泉閣の厳しい経営状況と村の経営支援についてご理解をお願いすることともに、今後も龍泉閣を積極的にご利用いただき、経営向上にご協力くださいますようお願いします。

(有)天龍農林業公社 平成30年度の経営状況を公表します

○収支報告

(単位:万円)

区分	平成29年度 決算	平成30年度 決算	差引増減
<収入>			
一般受託収入	1,119	584	△535
生産品販売収入	390	431	41
農作業受託収入	196	357	161
商品売上	1,308	2,043	735
計	3,013	3,415	402
<費用>			
人件費(率)	1,687 37.0	1,869 34.9	182
経費(率)	2,872 63.0	3,481 65.1	609
計	4,559	5,350	791
営業利益	△1,546	△1,935	△389
営業外収入	56	57	1
村補助金	1,959	1,966	7
計	2,015	2,023	8
支払利息、雑損失等	19	15	△4
経常利益	450	73	△377
特別利益	0	0	0
特別損失	121	0	△121
法人税等	7	13	6
当期利益	322	60	△262
累計利益	△64	△4	60

○事業報告

(単位:a)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
田	353	147	△206
畑	203	452	249
計	556	599	43

2.遊休利用農業経営面積

(単位:a)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
あけび	36	36	0
粟	0	0	0
かりん	0	0	0
茶	73	54	△19
小梅	3	1	△2
中梅	8	1	△7
ゆず	162	130	△32
ビババブリコット	13	5	△8
ていざなす	6	24	18
雑穀	14	0	△14
育苗	0	0	0
水稲	115	147	32
その他野菜	66	132	66
計	496	530	34

平成30年度は、農業生産部門と加工販売部門の経理を分け、翌年度の分社化に向けて生産力の強化、収益性の向上を目指し掲げ、営業力の強化に努めてまいりました。収入については、一般受託が50%ほど減少したものの、その他の生産品販売、農作業受託、商品売上が増加したため昨年度より402万円増となりました。しかし、人件費、経費等の費用も増加したため昨年度とあまり変わらない利益となりました。

令和元年度は、加工販売部門が民営化し、農業生産部門のみの新体制となりますが、行政との連携を強め引き続き農地の荒廃防止に取り組んでまいります。

○役職員数の状況

(単位:人)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
取締役	44	4	0
社員	1	1	0
(臨時労務員参考)			
計	5	5	0

※役職員数は社長を除く。また臨時労務員は参考です。



平成31年3月31日現在

平成30年度の寄附金総額は767万6千円、寄附者総数461名でした。使途運用状況は下記のとおりです。寄附者の方々のご厚意にお応えできるよう基金に積み立て保管しています。基金から得た利息につきましても積み立てをし、年度末基金総額は2千692万円となっています。

本年度は、小学校・中学校への入学祝金事業、小中学校給食費の補助事業、インフルエンザ予防接種補助事業、ICTタブレット使用料の財源、ハンガープロジェクト消耗品の財源、奨学金基金（龍蛇山澤基金）に、みなさまからいただいたふるさと寄附金542万5千円を、その財源として活用させていただきました。（単位：円）

※一般財源による加算分も含みます。

峠山村有林で斧入れ式を行いました

6月14日(金)に峠山村有林で、東京2020オリンピック・パラリンピックへの木材提供の成功を祈念して、斧入れ式を行いました。

この場所から搬出された木材は加工された後、令和元年11月末までに、東京都中央区の選手村ビルレッジプラザ建設予定地へ搬入されます。



ふるさと寄附金
ありがとうございます
広報天龍第190号(4月発行)で公表後、6月30日現在で寄附をしていただいたみなさんは次の通りです。

●矢萩敏郎様 ●小林武彦様
●鈴木純也様 ●中本博幸様
●村田憲司様 ●高原 平様
●錦 晃彦様

本人の希望により氏名を公表できない方がいます。
今回は110名の方から寄附を

高齢者医療制度について大切なお知らせ

所得の低い高齢者の方の
介護保険料については、今年度、
保険料の負担がさらに軽減されます。 (注1)
これにより納付額は、月平均440円軽減されます。

所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、
年金生活者支援給付金の制度が始まります。 (注2)
これにより基準額月5,000円が支給されます。

なお、今年度の年金額は、
 昨年度に対して**0.1%**の増額となります。

高齢者医療保険料については、今年度、
保険料均等割が9割軽減から8割軽減に変わります。
これにより納付額は、
月平均で**380円**から**750円**になります。 (注3)

(注1) 介護保険料は、平成30年度～令和2年度の長野県平均より算出。半年度分の軽減額を年度平均した額であり、実際の金額は、保険者ごとに異なります。また、同一世帯に課税者がいる場合は対象外となります。

(注2) 金額は、保険料を納めた期間等によって異なります。また、老齢年金生活者支援給付金（補足的な給付を含む）の場合、支給要件①～③をすべて満たしている必要があります。①65歳以上で、老齢基礎年金を受けている方、②請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている方、③前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下である方。なお、お支払いは、基本的に10、11月分を12月中旬（年金の支払い日と同日）に行います。

(注3) 高齢者医療保険料は、平成30年度・令和元年度の長野県の保険料率より算出しています。

高齢者医療保険料の見直し 早わかり Q&A

Q 今年度から、高齢者医療保険料の均等割の軽減特例を見直すのはなぜですか？

A 保険料均等割の軽減特例は、後期高齢者医療制度の創設（平成20年）から当面の暫定措置として特例的に実施されてきましたが、世代間の公平を図る観点なども踏まえ、介護保険料の軽減の強化や年金生活者支援給付金の支給にあわせて制度本来の仕組みに戻すこととされました。医療保険を将来にわたり安心できる制度にするための見直しであることをご理解ください。

Q 今年度8割軽減になる人は、来年度以降も8割軽減ですか？

A これまでの9割軽減にあたる所得の方については、今年度は8割軽減、来年度（令和2年度）以降は制度本来の仕組みである7割軽減に戻ります。

(注) 今年度は、2割分の特例措置に対する国庫補助が10月以降廃止され、通年での8割軽減に相当します。来年度（令和2年度）以降は、2割分の特例措置に対する国庫補助が完全に廃止され、本来の7割軽減となります。

介護保険料の負担軽減・年金生活者支援給付金の支給

年金収入等が80万円以下などの要件を満たす場合は、
以下のような介護保険料の軽減強化や
年金生活者支援給付金の支給の対象となります。



年金生活者
支援給付金の支給
(基準額月 5,000円 ※1)

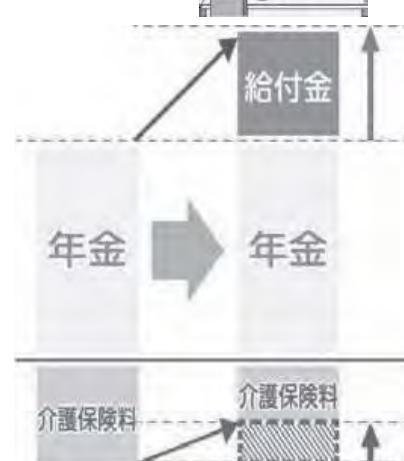
介護保険料の軽減
(月平均 420円軽減 ※2)

※2 保険料を年金からの引き落として納めている場合、
引き落とし額への影響は、
基本的に10月からです。

※1 保険料を納めた期間等
により支給額は異なります。

例

保険料 納付済期間	給付金額 (月額)
480月	5,000円
240月	2,500円
120月	1,250円



- 介護保険料の軽減額は保険者ごとに異なります。
- 年金生活者支援給付金の金額は、受給中の年金の種類や所得額によっても異なります。

高齢者医療保険料の見直し

- 年金収入80万円以下などの要件を満たす方の軽減率は法令上7割軽減（月平均1,020円）
ですが、これまで特例的に9割軽減（月平均340円）でした。
- 今年度は8割軽減（月平均680円）になります。

保険料を年金からの引き落として納めている皆さまへ

年度の前半(4月～8月)は前年度の2月の引き落とし額と同額となり、

後半(10月～2月)で年間の保険料を調整します。

(注)口座振替により納付される方については、
お住まいの市区町村ごとに納付の回数等が異なります。

引き落とし金額の例

平成30年度 年額4,000円(月平均340円)						今年度 年額8,100円(月平均680円)					
600円	600円	600円	800円	700円	700円	700円	700円	700円	2,000円	2,000円	2,000円
4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月

(注)掲載した金額は、平成30年度・令和元年度の長野県の保険料率より算出しています。

見直しに関するお問合せはこちらまで

医療保険料の見直し

長野県後期高齢者医療広域連合、住民課健康支援係 ☎32-1021 まで

介護保険料の負担軽減

住民課健康支援係 ☎32-1021 まで

年金額の改定、年金生活者支援給付金の支給

●年金額の改定については、6月上旬に改定通知書を日本年金機構からお送りしています。

●年金生活者支援給付金の対象となる方※には、9月頃に日本年金機構から給付金の請求手続きに必要な書類をお送りします。

※ 年金受給者の方で、所得等が一定額以下などの支給要件があります。

●年金関係のお問い合わせは、ねんきんダイヤルまで (0570-05-1165)

低所得者の介護保険料の軽減について

平成27年4月から消費税による公費を投入することにより、所得段階第1段階の人の介護保険料負担軽減を実施していますが、令和元年10月の消費税10%への引き上げに合わせて、平成31年4月1日より更に所得段階第1段階から第3段階の人の保険料負担の軽減を行います。

段階	対象者	年額保険料
		平成31年度～令和2年度
第1段階	生活保護の方及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方、または前年所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	軽減後22,500円 (軽減前27,000円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	軽減後37,500円 (軽減前45,000円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	軽減後43,500円 (軽減前45,000円)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	54,000円
第5段階 (基準額)	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、第4段階以外の方	60,000円
第6段階	本人が住民税課税で、前年合計所得金額120万円未満の方	72,000円
第7段階	本人が住民税課税で、前年合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	78,000円
第8段階	本人が住民税課税で、前年合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	90,000円
第9段階	本人が住民税課税で、前年合計所得金額が290万円以上の方	102,000円

※所得段階第4段階から第9段階の人の保険料に変更はありません。平成31年4月から令和元年6月までの保険料(仮算定)は軽減前の保険料を納入いただいております。7月以降の保険料(本算定)は第1段階から第3段階の人については、上記年間保険料となるよう月額徴収の保険料を調整し、納入していただくことになります。

ご不明な点は住民課 健康支援係 ☎32-1021までお問い合わせください。

ホームページリニューアルしました



天龍村HP <http://www.vill-tenryu.jp/>



天龍村TOP



行政情報トップ



観光情報トップ



各SNSへは
TOPページ
リンクから
チェック！



ブッポウソウ特設ページ



SNSもチェック♪



おきよめの湯HP



SNSもチェック♪



天龍中学校



SNSもチェック♪



天龍小学校



はじめに

海外研修

天龍中学校一・三年生 in Guam



3月19日から23日までの5日間、天龍中学校の一・二年生8名は、グアムへ海外研修に行ってきました。その5日間の様子をまとめました。

来たことはありましたが、飛行機に乗るのは今回が初めてだったので不安でした。

手続きなどが済むと、飛行機に乗り込みました。窓側の席だったので、景色がよく見えて、とても楽しかったです。

グアムの空港に到着して飛行機の中から出ると、とても暑くて、「グアムに来たんだ」と実感しました。
(兼宗 希)



グアムへ行ってきます



ホテルへ到着

二日目

朝早く役場に集合して、バスに乗り、空港まで行きました。空港に着いて、色々な手続きをしました。以前に、セントレア中部国際空港に

一日目から英会話レッスンが始まりました。日本語はNGと言われてしまつたので、頑張りました。自分でできるだけ理解して、理解できなかつたら友達に聞いたりしてやりました。

(金澤 実生)
夕方から毎週水曜日に「チャモロビレッジ」で開かれるグアムのお祭りに行きました。たくさんのお店があつて、日本にはない食べ物や飲み物がありました。

その後に恋人岬という観光スポットに行きました。そこはとても景色がキレイです。

(橋 慶司郎)
昼食はハンバーガーを食べました。ボリューミーでお腹いっぱいになりました。

午前中は、英会話レッスンの後、海洋展望台へ行き、たくさんの魚を見ました。今まで見たことのない魚ば

午後は、ホテルのプールに入りました。友達になつたホテルスタッフのジャックさんやイギさんと一緒に泳きました。

(大澤 希美)
プールでは友達やジャックさんやイギさんなど、バケをしたり泳いだりと楽しい時間を過ごすことができました。



グアムの学校訪問



英会話レッスン



チャモロビレッジナイトマーケット

三日目

午前中は、セントポールクリスチヤンスクールという学校を訪問しました。生徒の数がとても多くて、みんな背が高くて、とてもすごかったです。みんなとてもごかつたです。みんなとても楽ししそうでした。

(橋 礼人)
午後は二回目の英会話レッスンがありました。質問

タイムがあり、しっかりと答えられるか不安でしたが大丈夫でした。また、昨日よりも英語で考えて伝えようとした、良いレッスンが出来たと思いました。



レッスン2日目

一日目

朝早く役場に集合して、バスに乗り、空港まで行きました。空港に着いて、色々な手続きをしました。以前に、セントレア中部国際空港に

かりで明日のシユノーケリングが楽しみになりました。その後、ヒストリーツアーガがあり、戦争について学習しました。ラッテストーンと防空壕跡について教えてもらいました。ラッテストーンは、日本で言う高床式建物の土台とも言われていることが分かりました。防空壕跡は第一次世界大戦のときに、利用されていた防空壕を見学して、戦争の雰囲気があって怖さを感じました。（橋本 梨花）



戦時中の防空壕跡

かりで明日のシユノーケリングが楽しみになりました。その後、ヒストリーツアーがあり、戦争について学習しました。ラッテストーンと防空壕跡について教えてもらいました。ラッテストーンは、日本で言う高床式建物の土台とも言われていることが分かりました。防空壕跡は第一次世界大戦のときに、利用されていました。防空壕を見学して、戦争の雰囲気があつて怖さを感じました。

した。とてもおいしかったです。夜食はバーべキューでした。たくさんの貝や肉を焼きました。食べていてる時にショーアが始まり、名前を呼ばれてステージで踊りました。3月が誕生日の人限定のようでした。とても恥ずかしかったです。バーべキューはとてもおいしかったです。（熊谷 翔太）



サプライズで踊りました

した。とてもおいしかったです。夜食はバーべキューでした。たくさんの貝や肉を焼きました。食べている時にショーアゲ始まり、名前を呼ばれてステージで踊りました。3月が誕生日の人限定のようでした。とても恥ずかしかったです。バーべキューはとてもおいしかったです。（熊谷 翔太）

グアムでは初めてのこと
が多く、毎日楽しく過ごす
ことができました。生徒全員、この5日間で日本とグ
アムの歴史・文化の違いなど学ぶことができたと思
います。村民の皆様におかれましては、今回の研修に
多大なご支援をいただき、誠にありがとうございました。
生徒達には今回の研修の経験を自分の将来に活かして頑
張つもれましたと感じます。

ま
と
む

私たちのグアム研修にあたって、本当にたくさんの人にお世話になりました。このグアム研修で日本とグアムの歴史、文化の違いなどを5日間でたくさんのことを学べることができました。普段の生活ではできないこともたくさんできました。このグアムでの経験は生かせるときに精一杯生かしていきたいなと思いました。本当にありがと「ございました」。



シコノケル体験

○開催日 8月14日(水)～16日(金)
午前9時～正午

※午後は予約制で個別相談
を承ります。

○場所 老人福祉センター一階

予約・問い合わせ
移住定住推進係 第一會議室

開催日

同時に、天龍村へのJET-LEN相談会も開催します。各種助成制度の説明や村の近況などを担当者が説明しますので、あわせてご参加ください。

住まいの利活用に关心のある方、「ご近所でお盆に帰省される方などにもお声かけいただき、「ご参加ください。相談内容についての秘密は厳守します。

村では空き家の利活用を推進するため、みなさんが所有する「空き家」で賃貸、売買を希望される方を対象に空き家バンク登録相談会を開催します。土地と建物の所有者が違う物件も相談できます。

**空き家バンク登録相談会
Uターン相談会を開催します**

さらに都市部の人材を集め、村の地域に直接入り、地域活動に協力いただく「信州つなぐラボ」(県事業)に参加します。詳細は決まり次第広報などで報告しますのでよろしくお願ひします。

今年度新たに村や南信州での暮らしを体験する「南信州移住体験ツアー」を広域連合と共に実施し、現地に来て地域を肌で感じる取り組みを始めています。村も昨年に引き続き、県の元気づくり支援金を活用し、村単独で交流人口・関係人口をつくるイベントを計画しています。

(東京・名古屋)に参加しました

南信州移住センター大相談会
南信州14市町村で構成する南信州暮らし応援隊と共に東京・名古屋で移住相談会を開催しました。6月1日㈯の名古屋会場は25組36名、6月8日㈯の東京会場は54組66名の来場がありました。相談に訪れる方の年齢層は幅広く、近年は子育て世代の参加も増えてきました。しかし、移住の熱量はそれで、すぐに移住につながらないのが現状です。



天龍村の教育を考える会

昨年の11月から天龍村の教育を考える会を合計3回開催しました。児童生徒数の減少に伴う将来的な課題について保護者、学校、教育委員で協議を行いました。教育委員会としましては、これに対応するためには中学校を今ある小学校と同じ敷地に移して小中併設校とする案か、中学校を他の市町村の中学校と統合あるいは就学委託する案が現実的な解決策であると考えます。が、どちらを選択してもメリット・デメリットがあります。

保護者の意見もさまざまあり、大きな学校で切磋琢磨する経験も大切であるという意見や、形はどうであれ村に小学校も中学校も残してもらいたい、少人数で魅力ある教育を追及してもいいといった意見もありました。また、早期の判断が必要との声もありました。最終回の各グループでまとめられた意見は次のとおりです。

同じ村の中で小中学校の教育を完結できると良い

ため、その方法として小中併設校が望ましいのではないか。なんといつても天龍で教育を受けさせたい学校であることことが望ましい。

■ 小中併設校など形はどうあれ、小学校も中学校も村に残したい。

保護者のみなさんは、それぞれ真剣に協議いただき、多くの意見やアイデアを発言していただきました。

会議を通じていただいたご意見はこれからスタートする「天龍村小中学校のあり方検討委員会」の資料とさせていただきます。この検討委員会ではこれから天龍村の教育や現在小学校や保育所に通っている子ども達、これから生まれてくる子ども達にとって重要な検討を行うことになります。村民のみなさんにも、ご意見をお聞きすることができるかと思いますが、ようろうかと思います。

元気な男子3人は、農業委員のみなさんに指導してもらいながら、予定時間より早く田植えを終えることができました。

今後は農業のプロに水田管理などの指導を受けながら、美味しいお米を育てます。

今回植えた「風さやか」と



令和元年度 飯伊消防技術大会開催

7月7日(日)に飯伊消防技術大会が飯田市で開催され、6月9日(日)の村団大会で優勝した第1分団チームが小型ポンプ操法の部に出場しました。

消防団操法技術大会

(結果)

6月9日(日)に天龍村消防団の操法技術大会が開催され、各分団から計2チームが出場し、消防用小型ポンプによる火災消火を想定した器具操作・基本動作などの消防技術を競いました。

【大会結果】

- | | |
|----|------|
| 優勝 | 第1分団 |
| 2位 | 第2分団 |



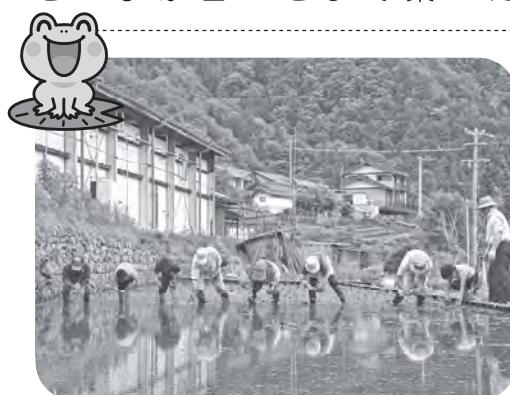
優勝した第1分団選手のみなさん

天龍みどりの少年団が田植えをしました!!

5月31日(金)、天龍みどりの少年団の5年生3人が田植えをしました。

当日は多くの農業委員のみなさんにも参加していました。

「もりもりもち」は、12月のおやす・しめなわ・もちつき大会で美味しくいただきました。





たくさんのごみが集まりました

5月22日㈯に天龍ビカビカ大作戦が行われ、天龍小学校児童をはじめ下伊那南部建設事務所職員、中部電力、婦人会など一般住民のみなさんにも多くご参加いただき、道路周辺の美化活動を行いました。

今年度は、為栗方面・羽衣橋・平岡ダム・清水橋・平岡駅の3つのコースをきれいにしました。

拾ったごみは、合計でな

5月11日㈯、向方地区で道路・河川清掃を実施しました。この取り組みは平成29年度から向方地区独自に実施され、今回も多くの方が参加されました。当日は天気に恵まれ、国道418号線の道路と河川のごみ拾いを行いました。

回収したごみは空き缶類やビニール類などの生活ごみが集まりました。

たくさんのごみが集まりました

向方地区でごみ拾い

ごみが散乱している道路は見た目も悪く、道路を行われる様々な方が嫌な気持ちになります。これからも天龍村が少しでもきれいになるよう、みなさんと協働で取り組んでいきましょう。



多くの方が参加してくださいました

①浄化槽が正常に作動しています。
②保守点検や清掃が適正に行われているか。
③浄化槽が正しく設置されているか。



○(公社)長野県浄化槽協会
南信支所
☎ 0265(72)5740

★BOD検査について
平成30年度より、浄化槽法第11条検査項目に、新たに生物化学的酸素要求量(BOD)の検査が加わりました。
※BODは、水の汚れを示す重要な指標です。BOD検査をすることにより、排出される生活排水の汚れや浄化槽の状態(故障など)を知ることができます。修理など早急な対応が可能になります。

村内の空き家に関する

解体ローンの支払利子を補給します。

補助要件

- 天龍村内の空き家の所有者(配偶者・親族)である方。
- 所定の金融機関から受ける融資。※貸金業による融資は対象外
- 補給期間は資金の償還期間です。



その他、補助制度の詳細に関する説明、ご相談等は建設課建設係☎32-1022までお問い合わせください。

みんなで村をきれいに!

最近、新聞やニュースで「アクセルとブレーキを踏み間違えた」などの理由から、高齢者が事故を起こしてしまったという報道をよく見かけるようになりました。天龍村の中でも、高齢者の方で「通院や買い物に必要だから」と運転を続けている人は少なくないと思います。

車は便利ですが、同時にもしものときは自分や周囲の命に関わる重大な事故につながるものであります。

- ・**村内バス**
 - 村内運行しております、満70才以上の方は2分の1の金額で利用出来ます。
- ・**【村内で利用出来る移動サービス】クオツシー券**
 - 村内や阿南病院までの移動にタクシー運賃の4分の1の金額で利用出来ます。

包括支援センター便り あなたの運転は大丈夫ですか？

たはことその煙には、四千種以上の化学物質が含まれ、そのうち二百種類は有害物質であり、六十種類の発がん物質が含まれています。有害物質は、喫煙者が直接吸い込む煙(主流煙)より点火部から立ち上る煙(副流煙)に多く含まれています。また、家具や衣服に付着した有害物質が揮発する

しまう「受動喫煙」による健康被害を防止するため特に子どもなど20歳未満の者や患者などは受動喫煙による健康影響が大きいことから、改正健康増進法が令和元年7月1日に施行され、学校、病院、児童福祉施設、行政機関は敷地内禁煙となりました。

認められているため、からだに無害とはいえません。健康のために紙巻たばこ同様、受動喫煙を防ぎ、禁煙をしましよう。

たばこを止めようと思うがつい1本：という方、強い喫煙欲求は2～3分で弱まるとも言われています。この2～3分間を氷やミント菓子を口に入れたり、深呼吸や体操で

『たばこと健康』

保健師だより

とともに発がん物質に変化する」ともわかつてもいた。

電子たばこといっただ新型たばこが急速に広がっています。紙巻たばこのよ

体を動かしたりして気を紛らわすと良いそうです。また、要件にあてはまる人は未成年であつても保険診療が受けられますので、禁煙外来を受診しましょう。

令和元年度 自衛官募集案内

募集項目	受験資格	受付期間	採用試験日		
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	7月1日(月)～9月6日(金)	1次:9月20日(金)～22日(日)のうち1日		
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	年間通じて実施	9月21日(土)、10月6日(日)		
航空学生	海:高卒(見込含)23歳未満 空:高卒(見込含)21歳未満	7月1日(月)～9月6日(金)	1次:9月16日(月)		
防衛大学校学生	推薦 総合選抜 一般	高卒(見込含)21歳未満	9月28日(土)・29日(日)		
			9月5日(木)～9月9日(月)		
			9月28日(土)		
防衛医科大学校	医学科 看護学科	高卒(見込含)21歳未満	9月5日(木)～9月30日(月)		
			1次:11月9日(土)・10日(日)		
			1次:10月26日(土)・27日(日)		
			1次:10月19日(土)		

▶お問い合わせ◀

自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎0265-22-2613
(飯田市大久保町2637-3 飯田地方合同庁舎) ✉nagano.pco-ida@rct.gsdf.mod.go.jp

6月15日(土)に、国土交通省直轄事業の地すべり対策事業着手式、並びに祝賀会が村内で開催されました。式典には国會議員、長野県

副知事・県議をはじめ、多数の来賓や国・県・市町村の関係職員が参集する中、盛大に執り行われました。この事業は、当村では満



祝辞を述べる宮下一郎衆議院議員



中部地方整備局 児玉河川部長による式辞



記念植樹されたカンザクラ(天龍村)・ハナノキ(阿南町)



満島神社神楽団(鈴舞)



森田梅泉さんの笛演奏

**緑の募金にご協力
ありがとうございました**

みなさんのご協力により天龍村全体で85,377円が集まりました。
この募金は地域の緑化やみどりの少年団活動への補助、森林づくりに還元されます。
(募金は6月11日付で、飯伊地区緑の募金委員会に送金しました。)

島地区と中井侍が対象となり、既に各地で実施されています。ボーリング調査を始め、今後も地下水対策工事や水路の整備など順次実施される予定で、完成まで約20年の長期事業となる見込みです。引き続き、皆さんのご理解とご協力をお願い致します。



役場庁舎等敷地内の禁煙にご協力願います



健康増進法の一部が改正され、受動喫煙防止に関するさまざまなルールが制定されました。

当村では、健康の影響が大きいみなさんに配慮するため、**7月1日より下記施設の敷地内を全面禁煙(駐車場・校庭含む)**とさせていただきましたので、ご協力をお願いします。

記

役場・役場南支所・保育所・小学校・中学校
診療所・老人福祉センター・なんでも館

第17回 天龍村大運動会開催

とき 9月14日(土)(雨天 9月15日(日))

ところ 天龍小学校グラウンド

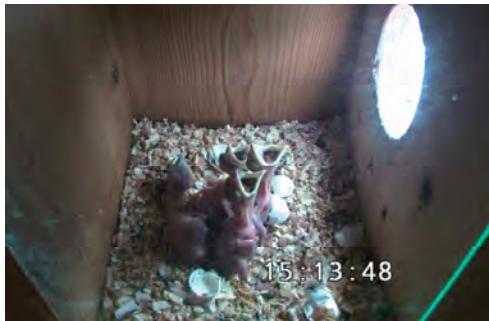
保育所・小学校・中学校・公民館と合同により行います

天龍村 ふるさと夏まつり

8月15日(木)
午後5時30分~

☆ところ:龍泉閣前(村営駐車場)
☆夜店、アトラクション、盆踊り、煙火大会など





4羽の雛がうまれました



子育ての様子

今年度も天龍みどりの少年団を中心に行なった活動で、村内各所に巣箱を掛け、ブッポウソウの保護活動を行っています。県の天然記念物で、村鳥であるブッポウソウが4月25日(木)に観測上一番早く天龍村に飛来しました。

役場屋上巣箱には、ゴルデンウィーク中の5月5日(日)に巣箱に入り、6月2日(日)から8日(土)にかけ、4個の卵を産みました。4つ

命な子育てを経て、7月下旬には、天龍村から東南アジア方面へ巣立っていきます。

絶滅危惧種であるブッポウソウが天龍村で巣立つていくのを見守ります。天龍村では、天龍村会長、地元向方区長に出席いただき、「桜の花がきれいな花をいっぱい植えたい」という願いを込めて植樹を行いました。

ブッポウソウの飛来確認



記念植樹の様子

また、おきよめ観光協議会主催による「おきよめつちとのジャンケン大会」も開催されました。中学生以下の子どもたちをはじめとして、多くのお客様が参加され、にぎやかな中でイベントを終えることが出来ました。

5月1日(水)、令和元年を

祝し、おきよめの湯敷地内に「オオヤマザクラ」を植

樹しました。

当時は村長を

はじめ、おきよめ観光協議

会長、地元向方区長に出席

いた。

天龍村会長は、「桜の花がきれいな花をいっぱい植えたい」という願いを込めて植樹を行いました。



おきよめじゃんけん大会

おきよめの湯で 記念植樹・イベント開催!

宝くじ公式サイトで 宝くじを購入できる ようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索!
メールアドレスの登録
(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、
宝くじ公式サイトの
新規会員登録ページで
メールアドレスを
登録(仮登録)します。

本件に関する
お問い合わせ先

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了
宝くじ公式サイトのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします!



STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、
宝くじを購入するための
「クレジットカード情報」および
「当せん金のお受け取りに利用する
「口座情報」」をご登録ください。

以上で、カタン・便利な宝くじの
「ネット購入」がご利用
いただけるようになります!

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかげ間違ひのないようお願いいたします。